

令和 3 年 度

座 間 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

座 間 市 監 査 委 員



座監発第13号
令和4年7月11日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市監査委員 上原 昌弘

同 京免 康彦

令和3年度座間市公営企業会計決算及び証書類等の審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算について、座間市監査基準に準拠して審査を実施し、同条第5項の規定により意見を次のとおり決定したので提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
水道事業会計		
	水道事業の沿革と現状	2
1	施設、業務の概況	2
	(1) 施設の利用状況	3
	(2) 配水量の状況	4
	(3) 管路の整備状況	4
2	予算の執行状況	6
	(1) 収益的収支	6
	(2) 資本的収支	7
3	経営成績	8
	(1) 損益状況の概要	8
	(2) 経営成績の分析	11
4	財政状態	17
	(1) 財政状態の概要	17
	(2) 財政状態の分析	22
	(3) キャッシュ・フロー計算書	23
公共下水道事業会計		
	公共下水道事業の沿革と現状	25
1	業務の概況	25
	(1) 汚水処理	25
	(2) 雨水処理	26
2	予算の執行状況	27
	(1) 収益的収支	27
	(2) 資本的収支	28
	(3) 一般会計からの繰入金の状況	29
3	経営成績	30
	(1) 損益状況の概要	30
	(2) 経営成績の分析	33
4	財政状態	36
	(1) 財政状態の概要	36
	(2) 財政状態の分析	41
	(3) キャッシュ・フロー計算書	42
むすび		44

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整してある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
 - 「―」…… 該当数値がないか、又は算出不能
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「皆増」…… 比較前年度の数値が0の場合
 - 「皆減」…… 比較当年度の数値が0の場合

令和3年度座間市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和3年度座間市水道事業会計決算

令和3年度座間市公共下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和4年6月2日(木)から7月8日(金)まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業の審査結果は、次のとおりである。

水道事業会計

水道事業の沿革と現状

本市の水道事業は昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て、昭和 28 年 8 月に計画給水人口 15,000 人、1 日最大給水量 3,000 m³として、厚生大臣及び建設大臣の認可を受け、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始した。これまでに 4 回の拡張事業認可と 6 回の拡張事業変更認可を受けており、現在は、平成 28 年 3 月の第四次拡張事業変更認可により、計画給水人口 130,940 人、1 日最大給水量 46,690 m³として、座間市水道事業経営プラン及び座間市水道事業経営戦略に基づき事業を行っている。

本市の水道は、神奈川県企業庁から一部受水しているものの、地下水を主な水源としている。人口減少社会の到来、節水型社会の定着といった時代の流れに対応するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新に向けた各種の事業計画を策定しており、これらの計画に沿った事業を展開している。

1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

項 目	単 位	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	前 年 度 比 (%)		
					3/2	2/元	元/30
A 給水区域内人口	人	131,401	131,733	131,701	99.7	100.0	100.4
B 年度末給水人口	人	131,358	131,693	131,660	99.7	100.0	100.4
C 計画給水人口	人	130,940	130,940	130,940	100.0	100.0	100.0
D 普及率(人口・%)	B/A	99.97	99.97	99.97	100.0	100.0	100.0
E 年度末給水栓数	栓	62,965	62,510	62,000	100.7	100.8	101.8
F 年間総配水量	千m ³	13,569	13,813	13,376	98.2	103.3	101.0
G 年間県水受水量	千m ³	2,267	1,816	1,788	124.8	101.6	97.8
H 1日平均配水量	m ³	37,177	37,846	36,547	98.2	103.6	100.7
I 配水能力	m ³	46,690	46,690	46,690	100.0	100.0	100.0
J 年間総有収水量	千m ³	12,835	12,949	12,584	99.1	102.9	99.3
K 1日平均有収水量	m ³	35,167	35,477	34,383	99.1	103.2	99.0
L 1日最大配水量	m ³	40,630	43,693	41,250	93.0	105.9	104.5
M 施設利用率(%)	H/I	79.6	81.1	78.3	98.2	103.6	100.8
N 最大稼働率(%)	L/I	87.0	93.6	88.3	92.9	106.0	104.5
O 負 荷 率 (%)	H/L	91.5	86.6	88.6	105.7	97.7	96.3
P 有 収 率 (%)	J/F	94.6	93.7	94.1	101.0	99.6	98.3
Q 導送配水管延長	千m	337.1	336.4	335.8	100.2	100.2	100.2

*施設利用率 = (1日平均配水量 ÷ 配水能力) × 100

*最大稼働率 = (1日最大配水量 ÷ 配水能力) × 100

*負 荷 率 = (1日平均配水量 ÷ 1日最大配水量) × 100

*有収率 = (年間総有収水量 ÷ 年間総配水量) × 100

*年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

(1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1日平均配水量、1日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、79.6%で前年度に比べ1.5ポイント低下した。これは、1日平均配水量の減少によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する1日最大配水量の割合で算定される指標で、当年度は1日最大配水量が減少したため、6.6ポイント低下している。

負荷率は、1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、1日平均配水量が1日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる1日平均配水量、1日最大配水量ともに減少したが、分母である1日最大配水量が分子である1日平均配水量の減少率を上回ったことにより、前年度から4.9ポイント上昇している。

給水区域内人口は、平成28年度から増加に転じていたが、当年度は332人(0.3%)減少している。

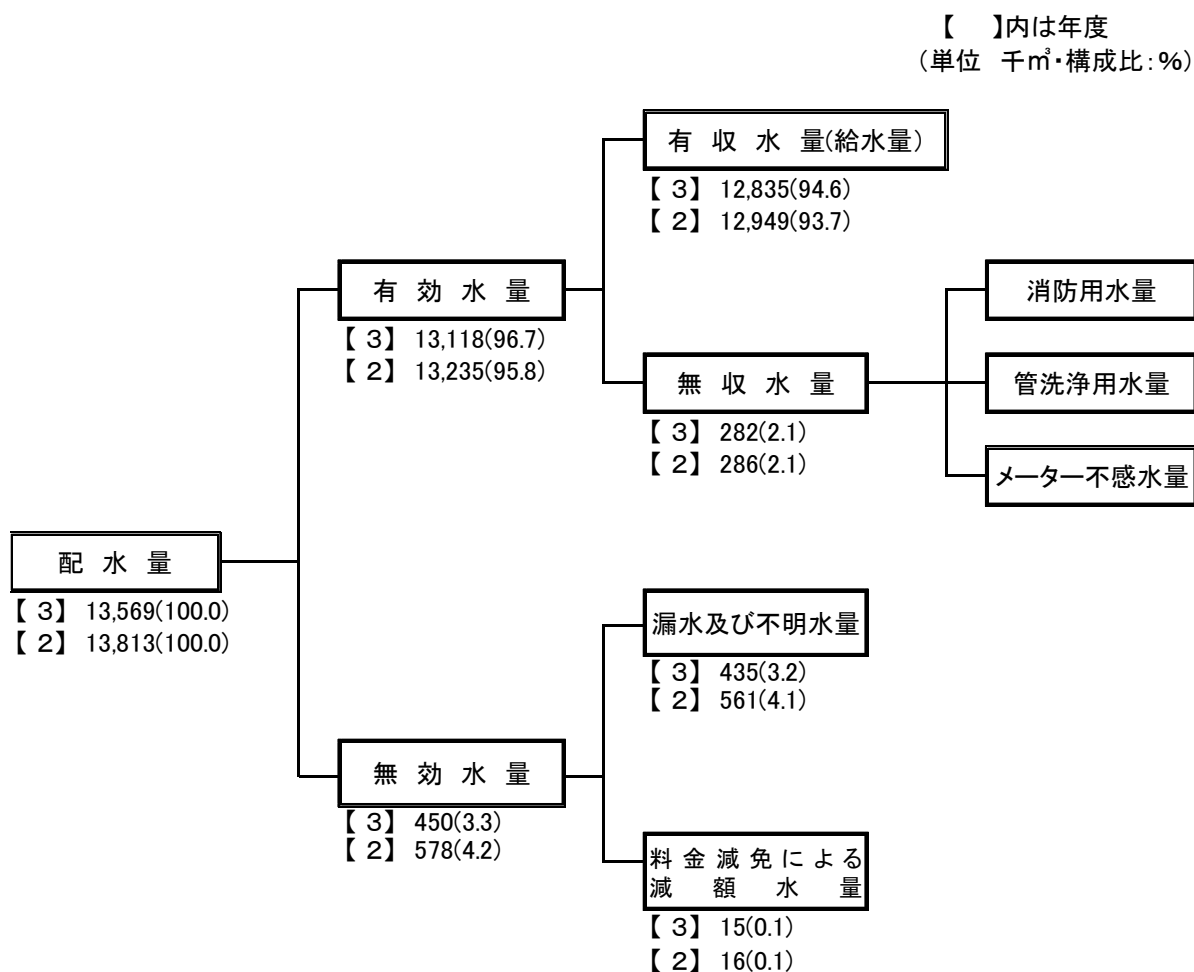
- ② 総務省が公表している前年度の同規模事業体平均値（以下「同規模事業体平均値」という。）の施設利用率は64.0%、最大稼働率は73.1%、負荷率87.7%であり、本市の数値（2ページの表を参照）は、施設利用率（79.6%）、最大稼働率（87.0%）がかなり高く、負荷率（91.5%）も上回っている。

当年度の特徴を考慮に入れながら同規模事業体平均値と比較すると、本市の水道施設の規模は適切で、かつ効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 県水受水量2,267千 m^3 は、前年度に比べ450千 m^3 （24.8%）増加した。取水量に占める県水受水量の割合は、前年度の13%から3.6ポイント上昇し16.6%になった。これは、第3水源を主水源とする相模が丘配水場での不足分を、神奈川県企業庁からの県水受水で補ったことが要因である。

(2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。



配水量は、前年度に比べ 243 千 m^3 (1.8%) 減少した。その内訳を見ると、無効水量が 127 千 m^3 減少し、有効水量が 116 千 m^3 減少している。配水量の 96.7% を有効水量が占めており、安定した配水を行っていると言える。なお、無効水量のうち、漏水及び不明水量については、前年比較では減少しているが、これは配水量の減少に比例している側面もあるが、一方では、給水管の老朽化による漏水によるものと想定される部分も考えられるため、漏水調査等により原因究明を積極的に行っている。

有収水量 (給水量) は、113 千 m^3 減少した。有収率は、分母である配水量、分子である有収水量ともに減少したが、配水量が有収水量の減少率を上回ったことにより、前年度から 0.9 ポイント上昇して 94.6% になった。同規模事業体平均値 (87.2%) と比較すると 7.4 ポイント上回っており、本市が優れている。

(3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の整備については、老朽管等の布設替工事 3,117.81m 及び配水管布設工事 127.18m により合計 3,244.99m が布設された。これに要した布設工事費は 450,445 千円である。当年度に 2,835.30m を除却し、受贈された 359.47m を含めた導水

管・送水管・配水管の総延長は 337.1 km になった。

なお、管路の耐震化については、平成 19 年度から令和 8 年度までの 20 年間で約 92 km の老朽管を対象とする布設替計画に合わせて進めており、15 年を経過した当年度までに 55.7%にあたる 51.70 km の布設替え（耐震化）が完了しているが、計画では 69.1%となっており少し遅れている状況である。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	1,837,414	0	1,837,414	1,837,451	100.0	37
営業外収益	345,044	△60	344,984	330,873	95.9	△14,110
特 別 利 益	2,325	0	2,325	5,107	219.7	2,782
水道事業収益	2,184,783	△60	2,184,723	2,173,431	99.5	△11,291

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	1,978,436	△21,384	1,957,052	1,841,028	94.1	116,023
営業外費用	70,834	0	70,834	45,992	64.9	24,841
特 別 損 失	52,072	3,063	55,135	54,832	99.5	302
予 備 費	20,000	0	20,000	0	0	20,000
水道事業費用	2,121,342	△18,321	2,103,021	1,941,853	92.3	161,167

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 水道事業収益の決算額 2,173,431 千円は、予算額 2,184,723 千円に比べ 11,291 千円下回り、収入率は 99.5%である。
- ② 水道事業費用の決算額 1,941,853 千円は、予算額 2,103,021 千円に対する執行率が 92.3%で、不用額は 161,167 千円である。不用額の主なものは、営業費用の委託料 41,451 千円、修繕費 27,626 千円、減価償却費 25,805 千円、営業外費用の消費税 24,029 千円、予備費 20,000 千円である。
- ③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は、231,578 千円の収入超過である。
 なお、決算額の収支差額 231,578 千円と損益計算書(8 ページ参照)の当年度純利益 168,752 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税及び地方消費税が含まれているからである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入							(単位：千円・%)
区 分	当初予算額	補正予算額 前年度繰越額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減	
企 業 債	352,000	0 0	352,000	352,000	100.0	0	
負 担 金	34,842	△120 0	34,722	22,008	63.4	△12,713	
固定資産 売却代金	310	0 0	310	1,288	415.8	978	
資本的収入	387,152	△120 0	387,032	375,297	97.0	△11,734	

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出							(単位：千円・%)
区 分	当初予算額	補正予算額等 前年度繰越額	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
建設改良費	932,730	989 36,967	970,686	779,694	80.3	0	190,992
企 業 債 償 還 金	132,687	0 0	132,687	132,686	100.0	0	0
予 備 費	20,000	0 0	20,000	0	0	0	20,000
資本的支出	1,085,417	989 36,967	1,123,373	912,380	81.2	0	210,992

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額375,297千円は、予算額387,032千円に比べ11,734千円下回り、収入率は97.0%である。決算額が下回ったものは負担金で、対予算減少額は12,713千円である。これは、消火栓の新設・移設が見込み件数を下回ったことが要因である。
- ② 資本的支出の決算額912,380千円は、予算額1,123,373千円に対し執行率は81.2%であり、翌年度繰越額はなく、不用額は210,992千円である。不用額の主なものは、建設改良費の工事請負費165,680千円、委託料17,081千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は537,083千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比率
営業収益	1,674,369	1,680,570	△6,200	△0.4
給水収益	1,632,569	1,641,733	△9,163	△0.6
受託給水工事収益	25,737	24,981	755	3.0
その他営業収益	16,063	13,856	2,207	15.9
営業費用	1,746,333	1,781,298	△34,964	△2.0
原水浄水配水及び給水費	864,590	892,347	△27,756	△3.1
受託給水工事費	19,895	17,115	2,779	16.2
総 係 費	214,081	228,550	△14,468	△6.3
減価償却費	629,456	625,219	4,236	0.7
資産減耗費	18,309	18,065	244	1.4
営業損失	71,963	100,727	△28,764	△28.6
営業外収益	319,478	323,721	△4,242	△1.3
受取利息及び配当金	2,096	2,120	△23	△1.1
補助金	2,850	2,380	470	19.7
長期前受金戻入	184,744	191,520	△6,776	△3.5
雑 収 益	33,487	32,250	1,237	3.8
水道利用加入金	96,300	95,450	850	0.9
営業外費用	31,338	34,915	△3,576	△10.2
支払利息及び 企業債取扱諸費	27,129	29,932	△2,802	△9.4
雑 支 出	4,209	4,983	△774	△15.5
経常利益	216,176	188,077	28,098	14.9
特別利益	4,888	1,439	3,448	239.5
固定資産売却益	2,176	84	2,091	2,477.9
過年度損益修正益	13	56	△43	△76.6
長期前受金戻入	2,698	1,299	1,399	107.8
特別損失	52,312	61,629	△9,317	△15.1
固定資産売却損	0	11	△11	皆減
過年度損益修正損	34	0	34	皆増
その他特別損失	52,277	61,617	△9,339	△15.2
当年度純利益	168,752	127,888	40,864	32.0

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

当年度の営業収益 1,674,369 千円は、6,200 千円（0.4%）減少した。これは、有収水量が 113,022 m³減少し、給水収益が 9,163 千円（0.6%）減少したことが要因である。

営業費用 1,746,333 千円は、34,964 千円（2.0%）減少した。これは、原水浄水配水及び給水費が 27,756 千円（3.1%）、総係費が 14,468 千円（6.3%）減少したことが要因である。原水浄水配水及び給水費の減少は、水道施設監視制御システム機能増設工事が完了し、水道施設管理業務委託料の一部が不要となったことなどにより、委託料が 28,741 千円減少したことが要因である。また、総係費の減少は、人事異動に伴う級別職員構成比の変動等により人件費が 13,152 千円減少したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 71,963 千円の損失であり、損失額は 28,764 千円（28.6%）減少した。

② 経常損益

営業外収益 319,478 千円は、4,242 千円（1.3%）減少し、営業外費用 31,338 千円は、3,576 千円（10.2%）減少した。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 216,176 千円で、前年度に比べ 28,098 千円（14.9%）増加した。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 184,744 千円は、経常利益及び当年度純利益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益 4,888 千円は、3,448 千円（239.5%）増加した。これは、固定資産売却益が 2,091 千円（2,477.9%）増加したことと、水道施設監視制御システム機能増設工事に伴う固定資産除却損等に係る長期前受金戻入が 1,399 千円（107.8%）増加したことが要因である。

特別損失 52,312 千円は、9,317 千円（15.1%）減少した。これは、撤去工事費（負担金）が 10,558 千円増加したものの、水道施設監視制御システム機能増設工事に伴う固定資産除却損が 17,909 千円減少したこと等により、その他特別損失が 9,339 千円（15.2%）減少したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、40,864 千円（32.0%）増加して 168,752 千円の純利益を計上することとなった。

④ 損益状況の主な科目の平成 29 年度を 100%とした 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は平成 29 年度を 100%とした指数である。)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
営 業 収 益	1,674,369	1,680,570	1,665,697	1,770,003	1,741,464
	96.1%	96.5%	95.6%	101.6%	100.0%
給 水 収 益	1,632,569	1,641,733	1,627,249	1,647,370	1,627,062
	100.3%	100.9%	100.0%	101.2%	100.0%
営 業 費 用	1,746,333	1,781,298	1,849,045	1,891,899	1,823,110
	95.8%	97.7%	101.4%	103.8%	100.0%
営 業 損 益	△71,963	△100,727	△183,348	△121,896	△81,646
営 業 外 収 益	319,478	323,721	337,357	385,955	345,957
	92.3%	93.6%	97.5%	111.6%	100.0%
長期前受金戻入	184,744	191,520	191,514	198,712	201,335
	91.8%	95.1%	95.1%	98.7%	100.0%
水道利用加入金	96,300	95,450	112,575	166,050	126,250
	76.3%	75.6%	89.2%	131.5%	100.0%
営 業 外 費 用	31,338	34,915	36,809	38,592	38,951
	80.5%	89.6%	94.5%	99.1%	100.0%
経 常 損 益	216,176	188,077	117,199	225,466	225,359
純 損 益	168,752	127,888	110,969	215,377	216,345

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の 9 割以上を占める給水収益（水道料金収入）は、いずれの年度も基準年度を上回っている。

営業費用は、令和元年度から 3 年連続して減少している。

営業損益（営業収益－営業費用）は、損失額が増加し続けていたが、当年度も費用が減少したことに伴い令和 2 年度から 2 年連続して改善している。

営業外収益は、平成 30 年度に水道利用加入金の一時的な増加により増加したが、5 年間の推移を見ると減少傾向である。

この 5 年間を大局的に見ると、上下水道局庁舎の整備事業など本市の水道事業を取り巻く環境変化の状況下、これに対応し利益を計上し続けている。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
営業収支比率(%)	100.8	99.0	95.7	102.2	102.2
経常収支比率(%)	112.2	110.4	106.2	111.7	112.1
総収支比率(%)	109.2	106.8	105.9	111.1	111.6
自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

*営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)÷(営業費用－受託工事費用)×100

*経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100

*総収支比率＝総収益÷総費用×100

*自己資本回転率＝(営業収益－受託工事収益)÷(期首自己資本＋期末自己資本)÷2

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

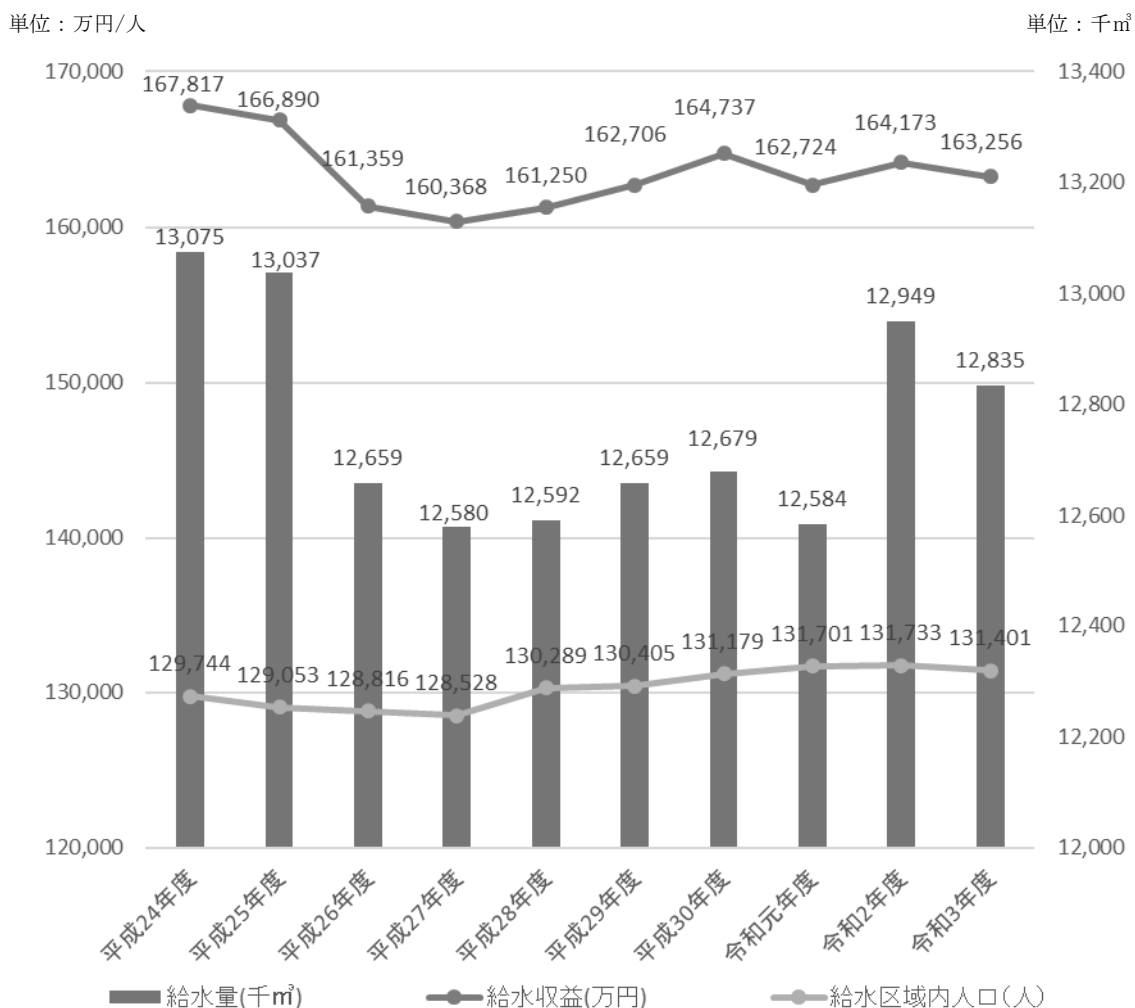
当年度の営業収支比率は100.8%、経常収支比率は112.2%、総収支比率は109.2%になった。いずれの値も前年度より良化したが、同規模事業体平均値は、営業収支比率が101.4%、経常収支比率が113.6%、総収支比率が114.0%であり、本市の値はやや低い状態にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率が悪く、同規模事業体平均値も本市と同様に0.1回程度である。

以上のように、本市の水道事業の収支は、収益性で同規模事業体に比べてやや劣るものの、当年度は営業収支比率が100%を超えて、おおむね健全な水準になったと言える。

② 給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移

10年間の給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移は、次のグラフのとおりである。



給水収益の減少は全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及による節水型社会の定着などが給水量の減少要因であるとみられている。

本市の10年間の推移を見ると、給水区域内人口は平成28年度から令和2年度まで5年連続で増加していたが、当年度は僅かに減少した。給水収益が令和元年度に減少したのは、水量段階が21 m^3 以上の使用者への給水量が減少したことを要因としており、前年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、在宅時間が増加したことで一般家庭世帯への給水量が増加したこと等により給水収益も増加していた。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響が少なくなってきたことで、事業者の社会活動が再開され水量段階300 m^3 以上の給水量が増加傾向となったものの、一般家庭世帯では外出する機会が増えたことから水量段階21 m^3 から300 m^3 の給水量が減少したことなどにより給水収益が減少している。

③ 平成 29 年度から当年度までの年間給水量の 1 m³当たりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

区 分		令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
供給単価	金 額	127.19	126.78	129.31	129.92	128.53
	対前年度比	0.32%	△1.96%	△0.47%	1.08%	0.37%
給水原価	資 本 費	36.76	35.80	37.87	36.80	35.50
		30.40%	29.20%	28.75%	28.76%	27.46%
	支 払 利 息	2.11	2.31	2.59	2.77	2.77
		1.74%	1.89%	1.97%	2.17%	2.14%
	減 価 償 却 費	49.04	48.28	50.50	49.70	48.63
		40.55%	39.37%	38.33%	38.84%	37.62%
	長 期 前 受 金 戻 入	△14.39	△14.79	△15.22	△15.67	△15.90
		△11.89%	△12.06%	△11.55%	△12.25%	△12.30%
	給 与 費	10.26	12.47	13.37	11.89	12.14
		8.48%	10.17%	10.15%	9.29%	9.39%
	動 力 費	8.62	7.99	9.10	9.22	8.57
		7.13%	6.52%	6.91%	7.21%	6.63%
	修 繕 費	6.56	6.10	7.70	8.11	6.88
		5.42%	4.97%	5.84%	6.34%	5.32%
	受 水 費	31.10	30.33	31.27	31.07	31.11
25.71%		24.73%	23.73%	24.28%	24.07%	
委 託 料	22.37	25.03	27.75	31.10	27.56	
	18.50%	20.41%	21.06%	24.30%	21.32%	
公共下水道事業 会 計 負 担 金	△1.27	△1.14	△1.24	△6.48	—	
	△1.05%	△0.93%	△0.94%	△5.06%	—	
そ の 他	6.54	6.04	5.93	6.25	7.51	
	5.41%	4.93%	4.50%	4.88%	5.81%	
合 計	120.94	122.62	131.75	127.96	129.27	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
供給単価と給水原価の差額		6.25	4.16	△2.44	1.96	△0.74

水道事業による料金収入と給水までに要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（供給単価、給水原価）を比較することは、水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

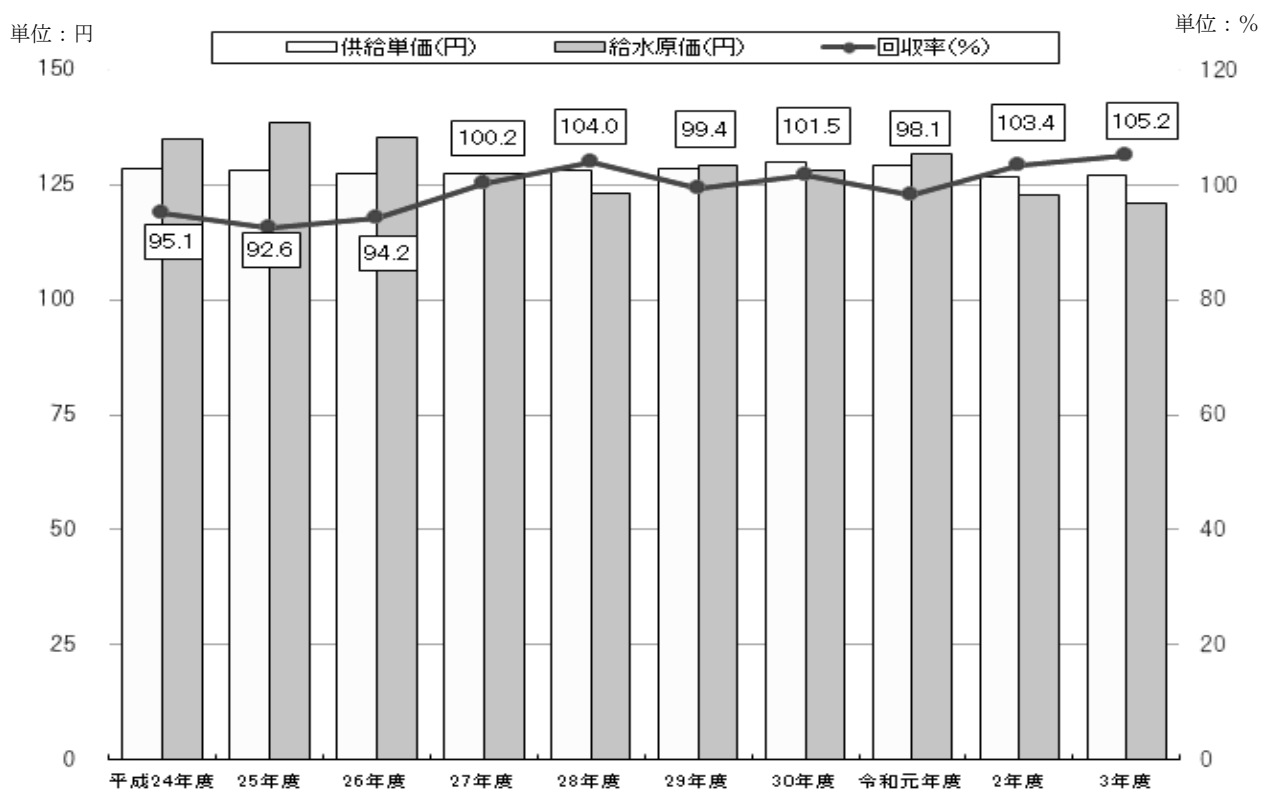
損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方において給水業務に必要不可欠な施設整備に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m³当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した 1 m³当たりの水道料金を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

当年度の供給単価は 127.19 円で、前年度に比べ 0.41 円（0.32%）上昇した。これは、分母である有収水量の減少率（0.87%）が、分子である給水収益の減少率（0.56%）を上回ったことによるものである。

一方、給水原価は 120.94 円で、前年度に比べ 1.68 円（1.37%）低下した。これは、委託料及び給与費の減少により分子である費用の減少率（2.23%）が、分母である有収水量の減少率（0.87%）を上回ったことによるものである。

供給単価と給水原価の 10 年間の推移と併せて回収率の関係を次ページに記載している。

④ 10年間の供給単価、給水原価、回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。



供給単価(円)	128.34	128.01	127.46	127.48	128.05	128.53	129.92	129.31	126.78	127.19
給水原価(円)	135.00	138.29	135.30	127.25	123.09	129.27	127.96	131.75	122.62	120.94
差額(円)	△6.66	△10.28	△7.84	0.23	4.96	△0.74	1.96	△2.44	4.16	6.25
回収率(%)	95.1	92.6	94.2	100.2	104.0	99.4	101.5	98.1	103.4	105.2

給水量の減少と費用の増加に伴い、給水原価が供給単価により回収されない（回収率が100%以下）いわゆる逆ざや状態は平成13年度以降続き、平成23年度に実施された水道料金の増額改定（改定率15%）、平成26年度に新会計基準により給水原価の計算方法が変更されたこと及び平成28年度から給水量が増加したことに伴い本業である給水収益が増加したこと等により回収率が良化傾向にあった。当年度は前年度に比べ供給単価が0.41円上昇し、給水原価が1.68円低下したことにより回収率は105.2%となり、前年度に続き良化した。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
職員数 (人)	24(1)	25(1)	25(1)	25	26
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	18(1)	19(0)	19(0)	19	20
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	131,750	161,461	168,187	150,764	153,608
職員1人当たりの営業収益 (千円)	96,676	91,902	92,262	100,449	92,129
職員給与費対営業収益比率 (%)	7.6	9.2	9.6	7.9	8.3

*職員1人当たりの営業収益=(営業収益-受託工事収益)÷損益勘定職員数

*職員給与費対営業収益比率=職員給与費÷(営業収益-受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を含み、短時間勤務職員数(括弧内数値)も含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は24人で、損益勘定(収益的支出)所属職員数は18人、資本勘定(資本的支出)所属職員数は6人である。

当年度の職員1人当たりの営業収益は96,676千円で、前年度に比べ4,774千円増加した。職員給与費対営業収益比率は7.6%で、前年度に比べ1.6ポイント低下(良化)した。同規模事業体平均値は、職員1人当たりの営業収益が77,055千円、職員給与費対営業収益比率が9.1%である。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)					
区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
起債額	352,000	0	0	0	0
元利償還金	157,704	157,746	149,623	132,331	123,474
元金	132,686	130,047	119,349	99,689	88,666
利息	25,018	27,699	30,274	32,641	34,808
未償還額	1,815,546	1,596,233	1,726,280	1,845,629	1,945,319

支払利息は減少し続けており、当年度は前年度に比べ2,680千円減少した。支払利息の給水収益に占める割合(企業債利息÷給水収益×100)は1.5%である。同規模事業体平均値は4.9%であり、経営圧迫要因となる支払利息の本市の負担割合は、同規模事業体に比較してその3分の1以下と軽い状態にある。しかし、今後は水道施設の更新投資のため、企業債の発行を予定しており、当年度は5年振りに352,000千円を発行している。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度 (4.3.31)	令和2年度 (3.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和3年度	令和2年度
(資産の部)						
固 定 資 産	16,839,077	16,896,224	△57,147	△0.3	89.6	91.0
有形固定資産	15,886,294	15,840,539	45,755	0.3	84.5	85.3
土 地	1,583,303	1,583,303	0	0	8.4	8.5
建 物	624,341	624,341	0	0	3.3	3.4
構 築 物	24,173,452	23,743,551	429,900	1.8	128.6	127.9
機械及び装置	4,257,229	4,287,452	△30,222	△0.7	22.7	23.1
車両運搬具	9,004	9,004	0	0	0.1	0.0
工具器具及び備品	27,239	28,462	△1,222	△4.3	0.1	0.1
リース資産	457,777	457,777	0	0	2.4	2.5
建設仮勘定	64,970	78,657	△13,687	△17.4	0.4	0.4
減価償却累計額	△15,311,024	△14,972,012	△339,012	△2.3	△81.5	△80.6
投資その他の資産	952,782	1,055,684	△102,902	△9.7	5.1	5.7
投資有価証券	952,782	1,055,684	△102,902	△9.7	5.1	5.7
流 動 資 産	1,958,776	1,674,006	284,770	17.0	10.4	9.0
現金預金	1,639,428	1,461,099	178,329	12.2	8.7	7.8
未 収 金	206,177	204,660	1,516	0.7	1.1	1.1
貸倒引当金	△4,720	△5,277	556	10.5	△0.0	△0.0
有 価 証 券	100,207	0	100,207	皆増	0.5	0
貯 蔵 品	17,683	13,523	4,159	30.8	0.1	0.1
資 産 合 計	18,797,854	18,570,230	227,623	1.2	100.0	100.0

区 分	令和3年度 (4.3.31)	令和2年度 (3.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和3年度	令和2年度
(負債の部)						
固 定 負 債	2,047,481	1,864,341	183,140	9.8	10.9	10.0
企業債	1,669,567	1,463,546	206,020	14.1	8.9	7.9
リース債務	375,613	399,644	△24,030	△6.0	2.0	2.1
引当金	2,300	1,150	1,150	100.0	0.0	0.0
流 動 負 債	456,062	453,925	2,136	0.5	2.4	2.5
企業債	145,979	132,686	13,292	10.0	0.8	0.7
リース債務	24,030	23,908	122	0.5	0.1	0.2
未払金	242,073	221,094	20,979	9.5	1.3	1.2
前受金	0	4,084	△4,084	皆減	0	0.0
引当金	14,004	17,659	△3,655	△20.7	0.1	0.1
その他流動負債	29,975	54,493	△24,518	△45.0	0.1	0.3
繰 延 収 益	3,178,014	3,304,420	△126,406	△3.8	16.9	17.8
長期前受金	9,208,669	9,215,539	△6,870	△0.1	49.0	49.6
収益化累計額	△6,030,655	△5,911,119	△119,535	△2.0	△32.1	△31.8
負 債 合 計	5,681,558	5,622,687	58,870	1.0	30.2	30.3
(資本の部)						
資 本 金	9,589,112	9,459,065	130,047	1.4	51.0	50.9
固有資本金	94,560	94,560	0	0	0.5	0.5
組入資本金	9,494,552	9,364,505	130,047	1.4	50.5	50.4
剰 余 金	3,527,183	3,488,477	38,705	1.1	18.8	18.8
資本剰余金	2,047,259	2,047,259	0	0	10.9	11.0
受贈財産評価額	37,249	37,249	0	0	0.2	0.2
負担金	1,910,009	1,910,009	0	0	10.2	10.3
補助金	100,000	100,000	0	0	0.5	0.5
利益剰余金	1,479,924	1,441,218	38,705	2.7	7.9	7.8
減債積立金	345,185	349,984	△4,798	△1.4	1.8	1.9
利益積立金	390,692	390,692	0	0	2.1	2.1
建設改良積立金	442,606	442,606	0	0	2.4	2.4
当年度未処分利益剰余金	301,438	257,935	43,503	16.9	1.6	1.4
資 本 合 計	13,116,295	12,947,543	168,752	1.3	69.8	69.7
負 債 資 本 合 計	18,797,854	18,570,230	227,623	1.2	100.0	100.0

- ① 資産の総額は18,797,854千円で、資産総額の89.6%を占める固定資産が57,147千円(0.3%)減少したものの、流動資産が284,770千円(17.0%)増加したことにより227,623千円(1.2%)増加した。

固定資産のうち有形固定資産は、45,755千円(0.3%)増加した。これは、構築物が429,900千円増加した一方で、減価償却により339,012千円減少したこと等によるものである。

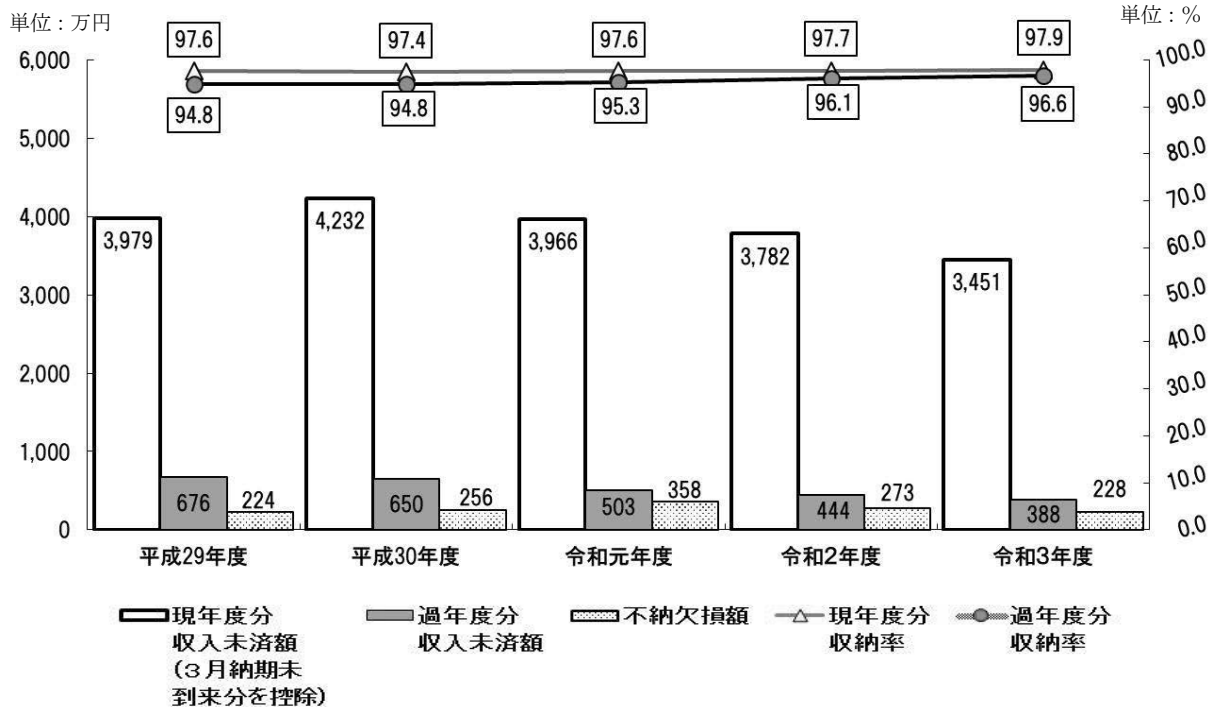
投資その他の資産は、102,902千円(9.7%)減少した。これは、償還期日まで1年以内100,207千円を流動資産へ振り替えたこと及び償却原価法適用により投資有価証券の帳簿価額が2,694千円減少したことによるものである。

流動資産は、284,770千円(17.0%)増加した。これは、現金預金が178,329千円(12.2%)増加、有価証券が100,207千円(皆増)したことが要因である。現金預金が178,329千円増加した要因は、23ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金206,177千円は、1,516千円(0.7%)増加した。未収金のうち、給水収益に係る未収金174,380千円の内訳は、現年度分が170,492千円で、過年度分は3,887千円である。現年度分には3月に調定した納期未到来の水道料金135,979千円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は34,513千円であり、収納率は現年度分が97.9%、過年度分が96.6%になる。同様に計算した5年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次ページグラフのとおりである。前年度と比べ現年度分の収納率は、0.2ポイント、過年度分は0.5ポイントそれぞれ上昇した。

このような未収金の収納状況ではあるが、一方では、不納欠損額は毎年度少なからず存在している。これに対して貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

平成23年10月から水道料金徴収等業務を包括委託して滞納者に対する給水停止の通知・執行を徹底したことが効果を上げ、過年度収納率も7年連続して90%を超えている。この要因は、未納者に対して料金係だけでなく委託先と実施期間を決めて電話催告を行っていることにある。このような収納率向上のための各種の回収策が引き続き効果を上げていることは評価するが、過年度分未収金に含まれている市外転出者に係る未納額の回収についても、市外居住の理由で回収に困難性はあるが、公平性の観点からも回収・整理に一層努力されたい。



- ③ 負債の総額は5,681,558千円で、58,870千円(1.0%)増加した。これは、償却資産取得財源に係る補助金等の収益化により繰延収益が126,406千円(3.8%)減少したが、当年度は建設改良のための企業債352,000千円を発行したことにより、固定負債の企業債が206,020千円(14.1%)増加したことが要因である。

④ 資本の総額は 13,116,295 千円で、168,752 千円（1.3%）増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	前年度末残高	前年度処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末残高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,459,065	130,047	0	0	9,589,112
固 有 資 本 金	94,560	0	0	0	94,560
組 入 資 本 金	9,364,505	130,047	0	0	9,494,552
剰 余 金	3,488,477	△130,047	301,438	132,686	3,527,183
資 本 剰 余 金	2,047,259	0	0	0	2,047,259
受 贈 財 産 評 価 額	37,249	0	0	0	37,249
負 担 金	1,910,009	0	0	0	1,910,009
補 助 金	100,000	0	0	0	100,000
利 益 剰 余 金	1,441,218	△130,047	301,438	132,686	1,479,924
減 債 積 立 金	349,984	127,888	0	132,686	345,185
利 益 積 立 金	390,692	0	0	0	390,692
建 設 改 良 積 立 金	442,606	0	0	0	442,606
未 処 分 利 益 剰 余 金	257,935	△257,935	301,438	0	301,438
資 本 合 計	12,947,543	0	301,438	132,686	13,116,295

前年度末の未処分利益剰余金 257,935 千円について、令和 3 年 9 月 27 日の座間市議会の議決により組入資本金に 130,047 千円組み入れ、減債積立金に 127,888 千円が積み立てられたが、減債積立金は当年度の企業債の償還財源として 132,686 千円が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額 301,438 千円は、当年度純利益 168,752 千円、減債積立金取崩額 132,686 千円であり、令和 4 年座間市議会第 3 回定例会での議決を経て 132,686 千円は組入資本金に組み入れ、減債積立金に 145,979 千円、建設改良積立金に 22,773 千円を積み立てる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。 (単位:%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
流 動 比 率	429.5	368.8	414.8	380.7	582.7
自己資本構成比率	86.7	87.5	86.8	85.5	85.7
固定負債構成比率	10.9	10.0	10.8	11.4	12.3
固定資産対長期資本比率	91.8	93.3	92.3	91.1	89.7

*流 動 比 率 = 流動資産÷流動負債×100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金+剰余金+繰延収益)÷(負債+資本)×100

*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債÷(負債+資本)×100

*固定資産対長期資本比率 = 固定資産÷(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、現金預金と有価証券が増加したことを要因とする流動資産の増加率が流動負債の増加率を上回ったため、前年度に比べ60.7ポイント上昇した。

自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、総資本の増加率が自己資本の増加率を上回ったため、前年度に比べ0.8ポイント低下した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、固定負債の増加率が総資本の増加率を上回ったため、前年度に比べ0.9ポイント上昇（悪化）した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、固定資産が減少し、総資本から流動負債を除いた額が増加したため、前年度に比べ1.5ポイント低下（良化）した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率326.6%、自己資本構成比率74.5%、固定負債構成比率22.1%、固定資産対長期資本比率92.0%である。これら4つの指標は、いずれも本市の方が優位性がある。貸借対照表の項目間の比率で算定される上記の4つの財務比率から判断すると、本市水道事業の財務の流動性・安全性は依然として良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況にある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	168,752	127,888	40,864	32.0
減価償却費	629,456	625,219	4,236	0.7
有形固定資産除却費 (除却損)	44,888	61,177	△16,289	△26.6
長期前受金戻入額	△187,442	△192,819	5,376	2.8
引当金の増減額 (△は減少)	△2,253	1,563	△3,816	△244.1
受取利息及び受取配当金	△2,096	△2,120	23	1.1
支払利息	27,129	29,932	△2,802	△9.4
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,176	△72	△2,103	△2,902.6
未収金の増減額 (△は増加)	△587	1,679	△2,267	△135.0
未払金の増減額 (△は減少)	8,130	△33,154	41,285	124.5
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,159	1,574	△5,734	△364.2
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△24,518	26,365	△50,884	△193.0
小計	655,122	647,233	7,888	1.2
利息及び配当金の受取額	4,791	4,858	△66	△1.4
利息の支払額	△27,240	△30,048	2,808	9.3
業務活動によるキャッシュ・フロー	632,673	622,043	10,630	1.7
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△668,960	△613,629	△55,331	△9.0
有形固定資産の売却による収入	3,348	1,331	2,016	151.5
有価証券の償還による収入	0	100,000	△100,000	皆減
工事負担金等による収入	15,852	13,014	2,837	21.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△649,760	△499,283	△150,476	△30.1
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良のための企業債による収入	352,000	0	352,000	皆増
建設改良のための企業債の償還による支出	△132,686	△130,047	△2,639	△2.0
リース債務の支払による支出	△23,898	△23,776	△121	△0.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,415	△153,823	349,238	227.0
資金増加 (又は減少) 額	178,329	△31,063	209,392	674.1
資金期首残高	1,461,099	1,492,162	—	—
資金期末残高	1,639,428	1,461,099	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 168,752 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 629,456 千円と長期前受金戻入 187,442 千円等を調整すると、632,673 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により資金が 649,760 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、前年度にはなかった建設改良のための企業債を発行したこと等により資金が 195,415 千円増加した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 178,329 千円増加した。

公共下水道事業会計

公共下水道事業の沿革と現状

本市は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、大手企業、工場の進出や急激な人口増加と都市化が進んだことに伴い、下水道整備に対する要望が高まり、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画に参画し、昭和 48 年 3 月に事業認可を受け公共下水道汚水整備を開始した。本市の公共下水道は、汚水と雨水に分ける分流方式を取っており、排出される汚水は、神奈川県が管理している相模川流域下水道の相模川流域左岸幹線に流れ、他市町から排出された汚水とともに柳島水再生センターで浄化処理された後に相模湾に放流されている。現在、市街化区域における汚水施設の整備がおおむね完了し、雨水施設について、浸水被害が発生する地区を優先した整備を進めている。

管渠は、布設後 40 年を経過すると道路陥没発生件数が増加するといわれており、新設・増設の時代から老朽施設の更新・維持管理の時代へと移行してきている。老朽化対策、耐震化対策さらには浸水及び局地的豪雨（内水氾濫）対策、経営基盤の強化などの課題に向けた事業を座間市下水道中期ビジョン及び座間市下水道事業経営戦略に基づき行っている。また、令和 2 年度に汚水の計画区域面積を拡大し、当年度より市街化調整区域の整備を進めている。

1 業務の概況

(1) 汚水処理

① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
A	行政人口 (人)	131,424	131,758	131,729	131,209	130,439
B	処理区域内人口 (人)	129,597	128,980	128,358	126,898	126,977
C	普及率 (B / A) (%)	98.6	97.9	97.4	96.7	97.3
D	処理区域内戸数 (戸)	59,722	59,438	58,611	57,420	56,434
E	接続 (水洗化) 戸数 (戸)	58,191	57,813	56,909	55,659	54,565
F	接続 (水洗化) 人口 (人)	126,274	125,454	124,631	123,006	122,771
G	接続 (水洗化) 率 (F/B) (%)	97.4	97.3	97.1	96.9	96.7

普及率は、処理区域内人口が増加したことに伴い前年度に比べ 0.7 ポイント上昇し、98.6%になった。

接続率は、新築住宅の建設等に伴う接続人口の増加等により 0.1 ポイント上昇し、97.4%になった。なお、同規模事業体平均値は 97.5%であり、本市が 0.1 ポイント下回っている。

② 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
A	事業認可面積 (ha)	1,281.40	1,281.40	1,266.73	1,261.13	1,261.13
B	汚水整備済面積 (ha)	1,222.06	1,211.83	1,211.83	1,211.83	1,205.33
C	汚水整備率(B/A) (%)	95.4	94.6	95.7	96.1	95.6
D	汚水管渠延長 (km)	306.42	305.97	305.10	304.18	303.12

当年度は、過年度に区域外流入として整備済みの箇所を事業計画区域の拡大に伴い汚水整備済面積に含めたこと等により汚水整備済面積は10.23ha増加して1,222.06haになった。汚水整備率は95.4%であり、市街化区域においてはおおむね整備が完了している状況である。

下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理するため、座間市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度から5か年）を策定しており、この計画に基づき管路のテレビカメラ調査、巡視・点検や管渠の更生及び更新工事を実施している。

③ 処理水量の状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
A	年間総排水量 (千 m^3)	13,097	13,869	13,152	12,952	13,083
B	有収水量 (千 m^3)	12,777	12,934	12,483	12,469	12,306
C	有収率(B/A) (%)	97.6	93.3	94.9	96.3	94.1

有収水量は、前年度まで6年連続して増加していたが、当年度は減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の流行が徐々に落ち着いてきたことから一般家庭の排水量が減少したことが要因に挙げられる。

(2) 雨水処理

施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
A	事業認可面積 (ha)	1,266.73	1,266.73	1,266.73	1,261.13	1,261.13
B	雨水整備済面積 (ha)	435.96	435.51	429.79	424.73	424.36
C	雨水整備率(B/A) (%)	34.4	34.4	33.9	33.7	33.6
D	雨水管渠延長 (km)	32.77	32.66	31.69	31.47	31.35

公共下水道雨水施設事業計画に基づき浸水対策を進めており、整備率34.4%は計画をやや上回った進捗である。当年度は、令和2年度建設改良繰越工事による中原排水区の

雨水管工事により、雨水整備済面積が増加している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
営業収益	2,211,247	△6,346	2,204,901	2,187,353	99.2	△17,547
営業外収益	709,596	△51,537	658,059	653,563	99.3	△4,495
特別利益	0	0	0	52	—	52
下水道 事業収益	2,920,843	△57,883	2,862,960	2,840,969	99.2	△21,990

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決算額	執行率	不用額
営業費用	2,228,031	△55,006	2,173,025	2,138,413	98.4	34,611
営業外費用	366,251	0	366,251	335,978	91.7	30,272
特別損失	300	0	300	52	17.5	247
予備費	10,000	0	10,000	0	0	10,000
下水道 事業費用	2,604,582	△55,006	2,549,576	2,474,444	97.1	75,131

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 下水道事業収益の決算額 2,840,969 千円は予算額を 21,990 千円下回り、収入率は 99.2%である。
- ② 下水道事業費用の決算額 2,474,444 千円は、予算額 2,549,576 千円に対する執行率が 97.1%で、不用額は 75,131 千円である。不用額の主なものは、営業外費用の消費税 26,575 千円、営業費用の委託料 12,160 千円、予備費 10,000 千円である。
- ③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は、366,525 千円の収入超過である。なお、決算額の収支差額 366,525 千円と損益計算書 (30 ページ参照) の当年度純利益 358,269 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税及び地方消費税が含まれているためである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		繰越額に係る 財源充当額				
企 業 債	350,900	0 25,900	376,800	280,100	74.3	△96,700
負 担 金	44,542	△516 0	44,026	43,124	98.0	△901
補 助 金	61,995	△13,630 0	48,365	47,499	98.2	△865
資本的収入	457,437	△14,146 25,900	469,191	370,723	79.0	△98,467

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度繰 越 額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	224,306	△17,023 25,964	233,247	165,389	70.9	0	67,858
企 業 債 償 還 金	1,415,007	0 0	1,415,007	1,412,246	99.8	0	2,760
予 備 費	10,000	0 0	10,000	0	0	0	10,000
資本的支出	1,649,313	△17,023 25,964	1,658,254	1,577,635	95.1	0	80,618

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額370,723千円は、予算額469,191千円に比べ98,467千円下回り、収入率は79.0%である。これは、起債対象工事が減少したことに伴い企業債の発行額が96,700千円下回ったことが主な要因である。
- ② 資本的支出の決算額1,577,635千円は、予算額1,658,254千円に対する執行率が95.1%である。翌年度繰越額はなく、不用額は80,618千円である。建設改良費の不用額の主なものは、工事請負費43,981千円、補償費20,339千円、委託料1,595千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は1,206,912千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

(3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減比率	
他会計負担金 (基準内繰入金)	収益的収入	営業収益	240,974	231,809	9,164	4.0
		営業外収益	68,220	75,637	△7,416	△9.8
	資本的収入		43,124	57,130	△14,005	△24.5
	計		352,319	364,577	△12,257	△3.4
他会計補助金 (基準外繰入金)	収益的収入	営業外収益	50,715	84,001	△33,286	△39.6
	資本的収入		34,599	18,391	16,207	88.1
	計		85,314	102,392	△17,078	△16.7
合 計		437,633	466,969	△29,336	△6.3	

公営企業会計と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と汚水処理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰り出すべきとされている。繰出基準等に該当するものを他会計負担金（基準内繰入金）、繰出基準等に該当せず資金不足を補填するものを他会計補助金（基準外繰入金）として整理している。

当年度の一般会計からの繰入金の合計は437,633千円で、前年度に比べて29,336千円減少した。他会計負担金の減少は、雨水処理に係る職員給与費及び支払利息の減少が要因であり、他会計補助金の減少は、汚水処理に係る支払利息の減少により現金収支の改善が図られたことが要因である。

市街化区域の汚水施設の整備がおおむね完了し、新たな建設が少なくなってきたことや、企業債の償還が進展したこと等により、繰入金の総額は縮小傾向にあるが、一般会計における全体的な収支状況も踏まえれば、他会計補助金については更なる縮減が必要である。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比率
営業収益	2,011,604	2,033,129	△21,525	△1.1
下水道使用料	1,759,342	1,786,179	△26,836	△1.5
他会計負担金	240,974	231,809	9,164	4.0
その他営業収益	11,287	15,140	△3,853	△25.5
営業費用	2,078,730	2,033,451	45,278	2.2
管渠費	94,523	64,841	29,681	45.8
流域下水道管理費	400,287	398,569	1,718	0.4
普及指導費	2,970	2,995	△25	△0.9
総係費	183,697	186,757	△3,060	△1.6
減価償却費	1,392,877	1,375,595	17,282	1.3
資産減耗費	4,374	4,691	△316	△6.7
営業損失	67,126	321	66,804	20,795.3
営業外収益	653,665	666,657	△12,992	△1.9
他会計負担金	68,220	75,637	△7,416	△9.8
他会計補助金	50,715	84,001	△33,286	△39.6
国庫補助金	19,100	6,700	12,400	185.1
長期前受金戻入	513,943	497,426	16,517	3.3
雑収益	1,685	2,892	△1,206	△41.7
営業外費用	228,270	264,583	△36,312	△13.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	218,275	257,678	△39,403	△15.3
雑支出	9,995	6,904	3,090	44.8
経常利益	358,268	401,753	△43,484	△10.8
特別利益	48	999	△950	△95.1
過年度損益修正益	48	999	△950	△95.1
特別損失	48	0	48	皆増
過年度損益修正損	48	0	48	皆増
当年度純利益	358,269	402,752	△44,483	△11.0

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は 21,525 千円減少した。これは、使用水量の減により下水道使用料が 26,836 千円減少したことが要因である。

営業費用は 45,278 千円増加した。これは、管渠費に係る委託料が 18,225 千円、修繕費が 11,307 千円増加したこと及びキャンプ座間返還地に南関東防衛局が建設した自衛隊宿舎に係る公共下水道施設が譲与されたことを主因として減価償却費が 17,282 千円増加したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、67,126 千円の損失となった。

② 経常損益

営業外収益は、12,992 千円減少した。これは、長期前受金戻入が 16,517 千円増加したものの、汚水に関する支払利息の減少により他会計補助金が 33,286 千円減少したことが要因である。

営業外費用は、36,312 千円減少した。これは、企業債利息の支払いが減少したことに伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が 39,403 千円減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、358,268 千円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 513,943 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、950 千円減少した。これは、下水道使用料の遡及請求が前年度より発生が少なかったことにより過年度損益修正益が 950 千円減少したことによるものである。

特別損失は、48 千円増加した。これは、前年度に無かった過年度支出分が当年度発生したことにより過年度損益修正損が 48 千円発生したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は 358,269 千円の純利益となった。

④ 損益状況の主な科目の平成29年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は平成29年度を100%とした指数である。)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
営業収益	2,011,604	2,033,129	1,987,672	1,872,701	1,869,709
	107.6%	108.7%	106.3%	100.2%	100.0%
下水道使用料	1,759,342	1,786,179	1,752,587	1,612,526	1,595,216
	110.3%	112.0%	109.9%	101.1%	100.0%
営業費用	2,078,730	2,033,451	2,048,947	1,966,530	1,985,732
	104.7%	102.4%	103.2%	99.0%	100.0%
営業損益	△67,126	△321	△61,274	△93,828	△116,023
営業外収益	653,665	666,657	685,656	683,133	702,659
	93.0%	94.9%	97.6%	97.2%	100.0%
他会計負担金	68,220	75,637	83,143	89,448	98,363
	69.4%	76.9%	84.5%	91.0%	100.0%
他会計補助金	50,715	84,001	100,521	110,699	122,729
	41.3%	68.4%	81.9%	90.2%	100.0%
長期前受金戻入	513,943	497,426	491,652	481,375	477,044
	107.7%	104.3%	103.1%	100.9%	100.0%
営業外費用	228,270	264,583	307,472	351,832	398,447
	57.3%	66.4%	77.2%	88.3%	100.0%
経常損益	358,268	401,753	316,909	237,472	188,188
純損益	358,269	402,752	314,905	211,084	168,529

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の約9割を占める下水道使用料と営業費用は、増加傾向を示している。

営業損益(営業収益－営業費用)は、下水道使用料の増加を要因に損失額が減少し続けていたが、当年度は前年度に比べ収益が減少し、費用は増加したことに伴い損失額が増加している。

営業外収益は、長期前受金戻入が増加しているものの、他会計負担金及び他会計補助金の大幅な減少を要因として減少している。

営業外費用は、相対的に金利の高い過去の企業債の償還が進んだことにより支払利息及び企業債取扱諸費の大幅な減少を要因として減少している。

平成28年度から地方公営企業法の全部を適用して、会計方式を公営企業会計に移行したが、

この5年間を大局的に見ると、企業債償還の進展、一般会計からの負担金及び補助金の削減努力を織り込みながら料金改定を主因とした下水道使用料の増加により純利益は増加傾向にあると言える。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常収支比率 (%)	115.5	117.5	113.4	110.2	107.9
総収支比率 (%)	115.5	117.5	113.3	108.9	107.0

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の経常収支比率と総収支比率はともに115.5%であった。同規模事業体平均値を見ると、経常収支比率は107.0%、総収支比率は106.6%であり、本市の収益性は、おおむね健全な水準であると言える。

- ② 平成29年度から当年度までの年間有収水量の1 m³当たりの使用料単価及び項目別の汚水処理原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・汚水処理原価の下段は構成比)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
使用料単価 (A)	137.69	138.09	140.39	129.32	129.62
汚水処理原価 (B)	115.26	114.79	123.44	119.39	124.74
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
資 本 費	69.77	71.37	76.35	79.85	84.07
	60.53%	62.17%	61.85%	66.88%	67.40%
支 払 利 息	11.74	14.07	17.41	20.48	23.74
	10.19%	12.26%	14.10%	17.15%	19.03%
減 価 償 却 費	57.75	57.01	58.81	59.14	60.04
	50.10%	49.66%	47.64%	49.54%	48.13%
資 産 減 耗 費	0.28	0.29	0.13	0.23	0.29
	0.24%	0.25%	0.11%	0.19%	0.24%
維 持 管 理 費	45.49	43.42	47.09	39.54	40.67
	39.47%	37.83%	38.15%	33.12%	32.60%
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	28.91	28.44	31.31	24.23	26.42
	25.08%	24.78%	25.37%	20.29%	21.18%
給 与 費	4.41	4.80	4.83	5.06	4.68
	3.83%	4.18%	3.91%	4.24%	3.75%
そ の 他	12.17	10.18	10.95	10.25	9.57
	10.56%	8.87%	8.87%	8.59%	7.67%
使用料単価と処理原価の差額 (A-B)	22.42	23.30	16.95	9.93	4.88
経費回収率 (C) (A / B × 100)	119.46%	120.30%	113.73%	108.32%	103.91%

公共下水道事業の使用料収入と汚水処理に要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（使用料単価、汚水処理原価）を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

A 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体ごとに、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、使用料収入、年間有収水量ともに減少したが、使用料収入の減少率が有収水量の減少率を上回ったことにより前年度に比べ0.4円（0.3%）低下し137.69円となった。同規模事業体平均値は112.85円であり、本市が24.84

円上回っている。

B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道維持管理負担金、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、処理原価に係る費用、年間有収水量ともに減少したが、処理原価に係る費用の減少率が有収水量の減少率を下回ったことにより前年度に比べ 0.47 円（0.4%）上昇し 115.26 円となった。同規模事業体平均値は 111.78 円で本市が 3.48 円上回っている。

C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は 22.42 円であり、当年度の経費回収率は 119.46%である。5年連続して 100%を超えており、平成 29 年度以降、下水道使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味している。しかしながら、現在は本市の下水道施設は大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から 48 年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、耐震化対策等に多額の費用が見込まれること、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理負担金についても同様のことが想定されることから、当年度の数値だけでは楽観できない状況にあると言える。

③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
職員数 (人)	16 (2)	16 (2)	15 (2)	16 (2)	15 (2)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	12 (2)	12 (1)	10 (1)	11 (1)	10 (1)
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	79,668	86,112	82,761	86,376	79,056
職員一人当たりの処理区域内人口 (人)	8,100	8,061	8,557	7,931	8,465
職員給与費対営業収益比率 (%)	3.9	4.1	4.0	4.4	4.1

*職員一人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を除き、短時間勤務職員数（括弧内数値）を含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員一人当たりの処理区域内人口は、39人増加し8,100人となった。同規模事業体平均値は5,868人であり、本市は2,232人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合であり、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す指標である。前年度から0.2ポイント低下し、3.9%となった。同規模事業体平均値の5.5%と比較すると、1.6ポイント低く、本市は少ない人件費で営業収益を上げている状況と言える。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和3年度 (4.3.31)	令和2年度 (3.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和3年度	令和2年度
(資産の部)						
固 定 資 産	36,954,483	37,989,183	△1,034,699	△2.7	98.6	98.6
有形固定資産	35,226,073	36,209,726	△983,653	△2.7	94.0	94.0
土 地	862,116	862,116	0	0	2.3	2.2
構 築 物	41,840,718	41,496,329	344,389	0.8	111.6	107.7
機械及び装置	191,146	176,713	14,432	8.2	0.5	0.5
工具器具及び備品	418	418	0	0	0.0	0.0
建設仮勘定	0	35,627	△35,627	皆減	0	0.1
減価償却累計額	△7,668,325	△6,361,478	△1,306,847	△20.5	△20.4	△16.5
無形固定資産	1,728,409	1,779,456	△51,046	△2.9	4.6	4.6
施設利用権	1,728,229	1,779,276	△51,046	△2.9	4.6	4.6
電話加入権	180	180	0	0	0.0	0.0
流 動 資 産	539,729	549,550	△9,820	△1.8	1.4	1.4
現金預金	294,317	278,850	15,466	5.5	0.7	0.7
未 収 金	251,426	276,219	△24,792	△9.0	0.7	0.7
貸倒引当金	△6,013	△5,519	△494	△9.0	△0.0	△0.0
資 産 合 計	37,494,213	38,538,733	△1,044,520	△2.7	100.0	100.0

区 分	令和3年度 (4.3.31)	令和2年度 (3.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和3年度	令和2年度
(負債の部)						
固 定 負 債	10,621,220	11,648,231	△1,027,011	△8.8	28.3	30.2
企業債	10,620,971	11,648,108	△1,027,137	△8.8	28.3	30.2
引当金	249	123	126	102.4	0.0	0.0
流 動 負 債	1,551,302	1,715,461	△164,159	△9.6	4.1	4.5
企業債	1,307,237	1,412,246	△105,009	△7.4	3.5	3.7
未払金	235,532	292,175	△56,642	△19.4	0.6	0.8
引当金	8,409	10,940	△2,531	△23.1	0.0	0.0
その他流動負債	123	100	23	23.6	0.0	0.0
繰 延 収 益	13,230,005	13,441,624	△211,619	△1.6	35.3	34.9
長期前受金	16,155,370	15,854,111	301,258	1.9	43.1	41.1
収益化累計額	△2,925,365	△2,412,487	△512,878	△21.3	△7.8	△6.2
負 債 合 計	25,402,528	26,805,318	△1,402,789	△5.2	67.7	69.6
(資本の部)						
資 本 金	10,626,144	10,311,239	314,905	3.1	28.4	26.7
固有資本金	9,742,719	9,742,719	0	0	26.0	25.3
組入資本金	883,425	568,519	314,905	55.4	2.4	1.4
剰 余 金	1,465,540	1,422,176	43,363	3.0	3.9	3.7
資本剰余金	704,517	704,517	0	0	1.9	1.8
受贈財産評価額	704,503	704,503	0	0	1.9	1.8
補助金	14	14	0	0	0.0	0.0
利益剰余金	761,022	717,658	43,363	6.0	2.0	1.9
当年度未処分利益剰余金	761,022	717,658	43,363	6.0	2.0	1.9
資 本 合 計	12,091,685	11,733,415	358,269	3.1	32.3	30.4
負 債 資 本 合 計	37,494,213	38,538,733	△1,044,520	△2.7	100.0	100.0

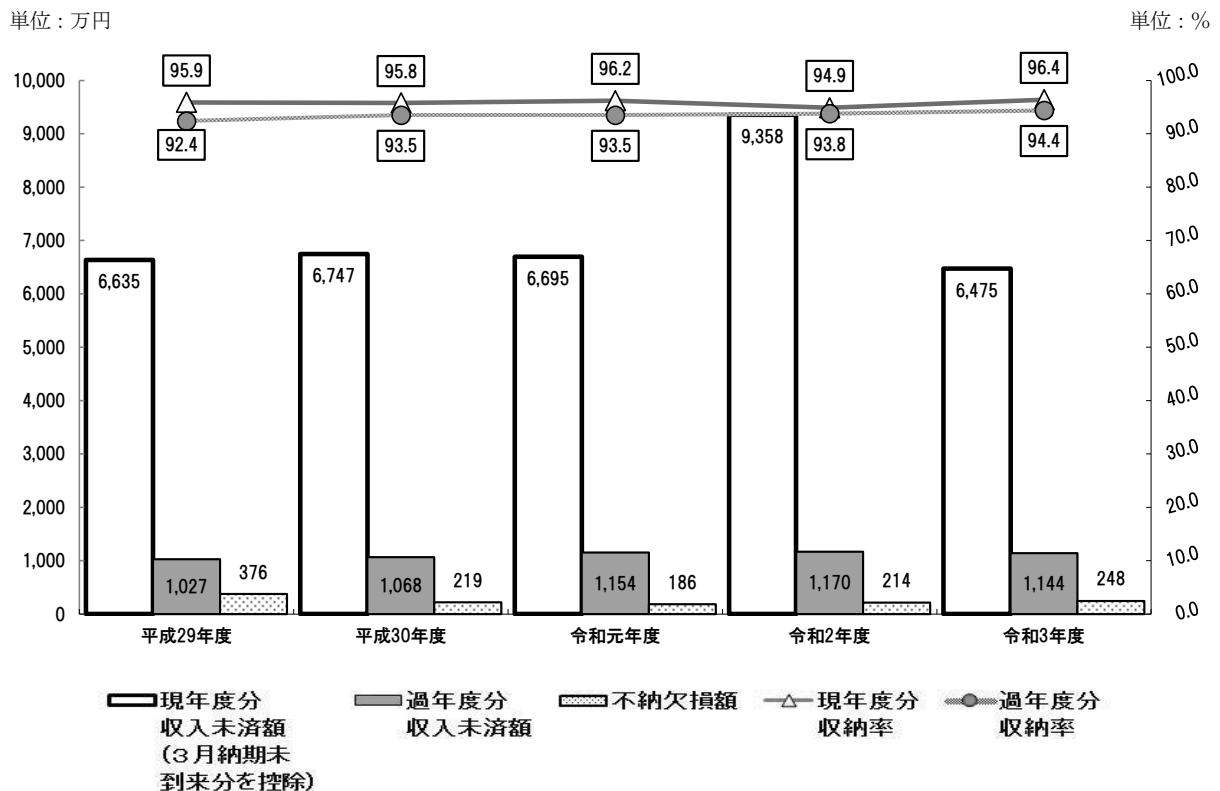
① 資産の総額は 37,494,213 千円で、資産総額の 98.6%を占めている固定資産が 1,034,699 千円 (2.7%)、流動資産が 9,820 千円 (1.8%) 減少したことにより 1,044,520 千円 (2.7%) 減少した。

有形固定資産は、983,653 千円 (2.7%) 減少した。これは、自費工事による受贈等により構築物が 344,389 千円 (0.8%) 増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,306,847 千円 (20.5%) 減少したことが要因である。

無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 51,046 千円 (2.9%) 減少した。

流動資産は、現金預金が 15,466 千円 (5.5%) 増加したものの、未収金が 24,792 千円 (9.0%) 減少したこと等により、9,820 千円 (1.8%) 減少した。現金預金が 15,466 千円増加した要因は、42 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

② 未収金 251,426 円は、24,792 千円 (9.0%) 減少した。未収金のうち、下水道使用料に係る未収金 219,426 千円の内訳は、現年度分が 207,980 千円で過年度分が 11,446 千円である。現年度分には 3 月に調定した納期未到来分 143,223 千円も含まれているので、これを控除すると未収額は 64,757 千円である。同様に計算した 5 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のグラフのとおりである。



新型コロナウイルス感染症の影響から事業者の営業活動が徐々に回復してきたことにより業務用の有収水量は増加した一方で、一般家庭用の有収水量が減少したことから、全体としては調定額が減少した。収納された下水道使用料は、水道料金とともに水道事業会計に受け入れた後、月1回、公共下水道事業会計に資金移動しているが、前年度は、例年行っている年度末の資金移動を行わなかったことから、現年度分と前年度分の収納率等の比較に影響が生じている。このため、現年度分の収納率は前年度から1.5ポイント上昇し、96.4%となったが、前年度の年度末の資金移動を行わなかった影響を除いた実質的な収納率は96.3%であり、0.1ポイントの上昇となった。下水道使用料の賦課徴収業務は、水道料金と下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者に指示して滞納者に対する電話催告、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。その効果が下水道使用料の徴収にも及んでおり、収納率の維持につながっている。

なお、貸倒引当金については、水道事業会計（19ページの②を参照）と同じように設定している。

- ③ 負債の総額は25,402,528千円で、1,402,789千円（5.2%）減少した。これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は11,928,208千円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の31.8%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賄っている状況である。

企業債の5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)					
区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
起 債 額	280,100	299,800	511,800	594,600	631,100
元利償還金	1,630,521	1,713,980	1,846,132	1,897,559	1,926,639
元 金	1,412,246	1,456,301	1,545,696	1,552,808	1,536,635
利 息	218,275	257,678	300,435	344,751	390,004
未 償 還 額	11,928,208	13,060,355	14,216,856	15,250,753	16,208,961

当年度に借り入れた企業債280,100千円のうち、208,000千円が元金償還のためであり、72,100千円が管路施設の建設等のための借入れである。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ合計39,403千円減少した。

④ 資本の総額は12,091,685千円で、358,269千円(3.1%)増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	前年度 処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末 残 高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	10,311,239	314,905	0	0	10,626,144
固 有 資 本 金	9,742,719	0	0	0	9,742,719
組 入 資 本 金	568,519	314,905	0	0	883,425
剰 余 金	1,422,176	△314,905	761,022	402,752	1,465,540
資 本 剰 余 金	704,517	0	0	0	704,517
受 贈 財 産 評 価 額	704,503	0	0	0	704,503
補 助 金	14	0	0	0	14
利 益 剰 余 金	717,658	△314,905	761,022	402,752	761,022
減 債 積 立 金	0	402,752	0	402,752	0
利 益 積 立 金	0	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	717,658	△717,658	761,022	0	761,022
資 本 合 計	11,733,415	0	761,022	402,752	12,091,685

前年度末の未処分利益剰余金717,658千円について、令和3年9月27日の座間市議会の議決により314,905千円を組入資本金に組み入れ、402,752千円を減債積立金に積み立てたが、減債積立金は償還した企業債の財源として全額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額761,022千円は、当年度純利益358,269千円、減債積立金取崩額402,752千円であり、令和4年座間市議会第3回定例会の議決を経て358,269千円は減債積立金に積み立て、残額の402,752千円は組入資本金に組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
流 動 比 率	34.8	32.0	28.8	32.9	32.2
資 金 不 足 比 率	—	—	—	—	—
利 子 負 担 率	1.8	2.0	2.1	2.3	2.4
自 己 資 本 構 成 比 率	67.5	65.3	62.6	60.3	58.9
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	102.8	103.2	103.4	103.6	103.6

*流 動 比 率＝流動資産÷流動負債×100

*資 金 不 足 比 率＝資金不足額(注2)÷(営業収益－受託工事収益)×100

*利 子 負 担 率＝支払利息÷(企業債＋長期借入金＋リース債務＋一時借入金)

*自 己 資 本 構 成 比 率＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)÷(負債＋資本)×100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率＝ 固定資産÷(資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益)×100

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 資金不足額は、流動負債－(流動負債の企業債＋他会計借入金)－流動資産である。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払に充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、2.8ポイント上昇し34.8%となったものの、引き続き突発的に大きな支払があった場合の対応は難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額がないため、当年度も該当がなかった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は0.2ポイント低下し、1.8%となった。同規模事業体平均値は1.7%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債＋資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は2.2ポイント上昇し、67.5%となった。同規模事業体平均値は65.6%であり、本市が上回っている。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は0.4ポイント低下し、102.8%となった。同規模事業体平均値の100.6%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の5つの財務比率から判断すると、本市公共下水道事業の財政状態の健全性は、相対的にまだ低い状況にあると言える。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	358,269	402,752	△44,483	△11.0
減価償却費	1,392,877	1,375,595	17,282	1.3
有形固定資産除却費（除却損）	4,374	4,691	△316	△6.7
引当金の増減額（△は減少）	△1,664	562	△2,226	△396.1
長期前受金戻入額	△513,943	△497,426	△16,517	△3.3
支払利息	218,275	257,678	△39,403	△15.3
未収金の増減額（△は増加）	31,887	△43,270	75,157	173.7
未払金の増減額（△は減少）	△19,669	△15,743	△3,925	△24.9
その他流動負債の増減額（△は減少）	23	△63	87	136.9
小計	1,470,430	1,484,774	△14,344	△1.0
利息の支払額	△219,041	△258,501	39,459	15.3
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,251,388	1,226,273	25,115	2.0
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△138,336	△115,484	△22,852	△19.8
無形固定資産の取得による支出	△46,793	△37,957	△8,835	△23.3
他会計負担金等による収入	43,124	57,130	△14,005	△24.5
他会計補助金による収入	34,599	18,391	16,207	88.1
国庫補助金による収入	6,300	516	5,784	1120.9
その他投資活動による支出	△2,669	△2,134	△535	△25.1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,775	△79,538	△24,236	△30.5
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良のための企業債による収入	280,100	299,800	△19,700	△6.6
建設改良のための企業債の償還による支出	△1,412,246	△1,456,301	44,055	3.0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,132,146	△1,156,501	24,355	2.1
資金増加（又は減少）額	15,466	△9,767	25,233	258.4
資金期首残高	278,850	288,617	—	—
資金期末残高	294,317	278,850	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 358,269 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,392,877 千円と長期前受金戻入 513,943 千円等を調整すると、1,251,388 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 103,775 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 1,132,146 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 15,466 千円増加した。

む す び

水道事業及び公共下水道事業は、平成 23 年 3 月に策定された第四次座間市総合計画、及び令和 3 年 2 月に策定された座間市市政運営指針において、「きよらかな水 大切に守るまち」を将来目標として掲げ、水道事業は「座間市水道事業経営プラン」及び「座間市水道事業経営戦略」、公共下水道事業は「座間市下水道中期ビジョン」及び「座間市下水道事業経営戦略」を、それぞれ本市の総合計画（市政運営指針）、都市マスタープランとの整合を図り策定し施策の推進を図ってきた。

平成 28 年 4 月には、公共下水道事業が水道事業と共に公営企業となり、この二つの公営企業に新たに公営企業管理者を置くとともに、組織を改編し上下水道局とした。平成 30 年 4 月からは上下水道局と水道料金お客様センターを、コンビニエンスストアが併設された上下水道局庁舎に移転し業務を行っている。

令和 3 年度決算審査のむすびとして、当年度の事業を総括し、併せて今後の課題等、意見を記述する。

1 損益状況について

(1) 水道事業会計

営業収益は、給水収益の減少を要因に 6,200 千円減少した。一方で営業費用は、原水浄水配水及び給水費の委託料、総係費の人件費が減少したことを要因に 34,964 千円減少した。事業全体において営業損失が 28,764 千円（28.6%）減少し、経常利益が 28,098 千円（14.9%）増加、純利益が 40,864 千円（32.0%）増加し、利益を計上した結果となっている。当年度は、給水収益が減少したものの、委託料、人件費等の費用が減少したことを要因に、いわゆる逆ざや状態（給水原価が供給単価を上回っている状態）は前年度に引き続き解消された。営業損失も縮小されてはいるが、やはり損失が続く状況である。今後、施設の維持管理、更新、耐震化といった設備投資がより必要となることから、その財源として適切な内部留保資金を保有することが重要である。

(2) 公共下水道事業会計

営業収益は、下水道使用料の減少を要因に 21,525 千円減少した。一方で営業費用は委託料、修繕費及び減価償却費の増加を要因に 45,278 千円増加した。この結果、営業損失が続く状況は水道事業と同様である。経常損益の状況は、経常利益が 358,268 千円であるが、営業外収益に合計 653,665 千円を計上しているところが大きい。営業外収益の主なものは長期前受金戻入 513,943 千円、他会計負担金 68,220 千円、他会計補助金 50,715 千円である。なお、他会計補助金は資金不足を補填するために、補助金として一般会計から繰り入れているものである。

当年度の経費回収率は、使用料単価が低下し、汚水処理原価が上昇したことにより119.46%になった。5年連続して100%を超えており、下水道使用料で汚水処理費が賄われていることを意味しているが、一般会計が資金不足を補填し続けている状況にあり、また、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や耐震化対策等に多額の費用も見込まれることから、経営の効率化等に努める必要がある。

損益状況を水道事業と比較すると、一般会計からの繰入金に鑑みれば厳しい状況にあると言える。また、水道事業と同様に将来的には設備投資が必要であり、その財源として内部留保資金を確保することが必要である。

2 財政状態について

(1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が227,623千円、負債合計が58,870千円、資本合計が168,752千円増加した。負債対資本の構成比は、負債の構成比が0.1ポイント低下している。固定資産のうち有形固定資産は、構築物が429,900千円増加した一方で、減価償却費により339,012千円減少したことを要因に45,755千円増加した。投資その他の資産は、償還期日まで1年以内100,207千円を流動資産へ振り替えたこと及び償却原価法適用により投資有価証券の帳簿価額が2,694千円減少したことを要因に、投資有価証券が102,902千円減少した。流動資産は、有価証券が100,207千円、現金預金が178,329千円増加したことを要因に284,770千円増加した。負債の総額は5,681,558千円で、繰延収益が126,406千円減少したものの、固定負債の企業債が206,020千円増加したことを要因に58,870千円増加した。

当年度末の企業債未償還残高は1,815,546千円で、支払利息が給水収益に占める割合は1.5%であり、同規模事業体平均値の4.9%に比べると3.4ポイント低い。しかし、企業債は将来にわたり水道事業経営を圧迫する要因でもあり、一方では、管路の更新や耐震化など推進するためには、一時的には企業債の必要性も認められている。今後は、適正な水道料金の水準とバランスに配慮しながら、計画的な企業債の借入れに取り組まれることが望まれる。

財務比率では、流動比率が60.7ポイント上昇し、固定資産対長期資本比率が1.5ポイント低下（良化）しており、同規模事業体平均値と比較しても本市の水道事業の財務健全性は引き続き保たれている。

(2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が1,044,520千円減少、負債合計が1,402,789千円減少し、資本合計が358,269千円増加した。資産の総額

は37,494,213千円で、その9割以上を占めている構築物は管路施設である。管路施設の建設ピークは平成初期の約10年間であり、その財源として多額の企業債を発行した経緯がある。企業債の推移(39ページに記載した表を参照)を見ると、企業債未償還額は縮小し続けている。新規に借入れを必要とする建設事業が減少したことや企業債の償還が進展したことにより縮小しているが、当年度の未償還額は11,928,208千円であり、負債資本合計額の31.8%を占めている(水道事業会計では9.7%)。企業債の支払利息も縮小し続けているが、当年度の支払総額は218,275千円(同25,018千円)であり、事業費から特別損失を除いた額の9.5%(同1.4%)を占め、営業収益との比較では10.9%(同1.5%)を占めており、水道事業会計に比べ企業債に係るその負担の重さは如実である。今後は、適正な下水道使用料の水準とバランスに配慮しながら、水道事業会計と同様に計画的な企業債の借入れに取り組まれることが望まれる。

3 未収金対策について

当年度の水道料金の収納率は、現年度分が0.2ポイント上昇し97.9%に、過年度分が0.5ポイント上昇し96.6%になった。下水道使用料の収納率は、現年度分が1.5ポイント上昇し96.4%に、過年度分が0.6ポイント上昇し94.4%になった。ただし、この部分は、前年度の収納率は実質的に96.3%であり、0.1ポイントの上昇となった。

これらの数値は、これまでの各種の取組に加え、料金係において上下水道の徴収業務を併せて担うことにより徴収事務がより効率的に実施できており、水道料金と下水道使用料の徴収業務を民間委託することにより実効性のある滞納整理を実施した結果であるとともに、不納欠損処理にも連動するものであり評価する。今後も引き続き公平性及び財源確保の観点から取り組まれ、納付機会(方法)についても、電子決済など導入し市民の利便性向上のため努力しているが、今後も拡充について更に検討されたい。

4 水道事業における貯蔵品について

備蓄している管材料は、貯蔵品(原材料)として管理している。野外保管しているものについての劣化を防ぐ対策や災害に備えることを目的として保管しているものを災害対策準備費用とする会計処理方法について、これまでの決算審査意見書で取り上げてきており、劣化を防ぐ対策は、継続して行われている。また、災害時にしか使用できないと分類したものは、実態に合わせ除却(費用化)し、簿外品として管理している。

貯蔵品(原材料)を災害時における緊急用修理材料と日常使用する可能性がある修理材料に区分し、災害時における緊急用修理材料としたものを事前費用化することは、その保有目的に照らして合理性がある。また、長期保管を前提とした貯蔵品の現品管理についても適正に行われているものと評価する。

さらに、令和 2 年度より「ざまみず」について、貯蔵品勘定の中で受払管理をすることにも備蓄及び災害時の緊急取組にも対応させる姿勢についても評価する。

災害時に必要最低限の水を早期に供給するために、緊急用修理材料を備蓄しておくことは大変重要であることから、今後も引き続き貯蔵品の適正管理に努められたい。

5 座間市水道事業経営プランの実施状況について

当年度の決算と座間市水道事業経営プラン（以下「経営プラン」という。）に掲げられた各事業計画を比較してみた。

経営プランの事業計画では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、計画期間内の施設整備事業の計画を掲げている。そこで、事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「安全」については耐塩素菌対策施設整備事業を 30,000 千円で計画されていたが、その対象の四ツ谷配水管理所は過去に指標菌である大腸菌が検出されていないため、実施を見送ったことによるものである。「強靱」（施設等の耐震化）については、435,553 千円で計画され、再検討が進められている施設耐震化に係る事業を除き実施され決算額は 447,769 千円であった。平成 19 年度から令和 8 年度までの 20 年間の管路の耐震化計画では、老朽化した配水管約 92 km の布設替えに合わせて耐震化を進めており、当年度までに 55.7% の工事が完了したが、計画からは少し遅れている状況である。水道施設の耐震化には、今後も多くの費用と時間がかかることから、重要管路を中心とした配水管網の更新・再編との整合を取りながら、具体的な耐震化計画を作成し、優先順位に従って効率的に耐震化工事を進めるべく取り掛かっている。「持続」については、3 施設の設備更新と配水管等管網解析業務委託が 136,500 千円で計画され、事業の持続の上で重要としている水道施設監視制御システム機能増設工事を施工したこと等により決算額は 205,464 千円であった。

経営プランの事業計画は 10 年の長期にわたるものであることから、その間の社会・経済などの水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた管路、施設の整備が実施されることを望む。

6 座間市下水道中期ビジョンの実施状況について

当年度の決算と座間市下水道中期ビジョン（以下「中期ビジョン」という。）に掲げられた各事業計画を比較してみた。

中期ビジョンでは、基本方針に基づき、汚水対策として「公共下水道汚水施設事業計画」、浸水対策として「公共下水道雨水施設事業計画」、地震対策として「公共下水道施設耐震化事業計画」をそれぞれ掲げている。そこで各事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「公共下水道汚水施設事業計画」は、市街化区域の汚水施設事業として 32,400 千円が計画されていたが、公道移管が進んでいないことから、当年度では実施できなかった。「公

「公共下水道雨水施設事業計画」は、桜田排水区と中原排水区で 67,100 千円が計画されていたが、既に桜田排水区は施設事業計画が完了しており、中原排水区は前年度繰越工事で実施した。なお、当年度の累積整備率は 34.4%で計画を少し上回る進捗状況である。今後は水防法の改正に伴い、国土交通省より近年の降雨環境を考慮した雨水の排除計画である「雨水管理総合計画」の策定が求められており、当年度には「雨水管理方針」を策定、令和 4 年度に「段階的対策計画」を策定予定で、これらを踏まえて令和 5 年度に「雨水管理総合計画」を策定し、雨水排除対策を実施する予定である。「公共下水道施設耐震化事業計画」は、緊急輸送路で 95,000 千円が計画され、決算額では、緊急輸送路の耐震実施設計業務委託は現在完了しており、既設管耐震化工事で 19,360 千円であった。

中期ビジョンに掲げた「公共下水道施設耐震化事業計画」をもとに、耐震診断や一部耐震工事を進めるとともに、令和 2 年 11 月に「座間市下水道総合地震対策計画」を策定した。この計画に沿った対策を行い、大規模地震時にも緊急輸送路や下水道の処理機能が確保されることを期待する。

7 今後の公営企業経営について

当年度、上下水道局として 6 回目の決算を終えた水道事業及び公共下水道事業は、共に引き続き安定した事業経営により、順調にサービスが提供されている。

水道事業は、昭和 30 年に一部給水を、公共下水道事業は、昭和 48 年に汚水整備を開始し、長きにわたり市民生活を支えている。水道施設、公共下水道施設ともに、法定耐用年数を経過し始めており、人口減少社会における継続的な財源確保や技術の継承（人材確保）が課題となっている。

水道事業は、法定耐用年数を経過する施設が増加していく中で、適切な補修や長寿命化を図り計画的に更新するための資金の確保や、将来世代への負担軽減と財政の健全化を考慮し、企業債の借入れや適正な料金体系の設定について検討が必要である。また、公共下水道事業は、平成 28 年 4 月、平成 31 年 4 月の 2 度にわたって使用料の改定を行ったことで、経費回収率、経常収支比率ともに 100%以上を確保しているが、財源の一部を一般会計からの補助金により賄っている状況であり、「独立採算の原則」の観点から、補助金の削減に向けて取り組む必要がある。

令和 3 年 3 月には、当年度から今後 10 年間の基本方針として施設の長寿命化や更新の平準化を行うことで、事業の効率化や経営の健全化に取り組み、中長期的な視点から経営基盤の強化を図るために、水道事業は「座間市水道事業経営戦略」公共下水道事業は「座間市下水道事業経営戦略」を策定した。当年度の決算では、純利益が財政シミュレーションの指標を上回るなど、それぞれの経営戦略は必ずや将来に向けた事業経営に資するものと大いに期待したい。

今後も市民生活や社会生活の基盤として、必要不可欠な水道水を供給する水道事業においては、安全安心な水道水の供給に支障が生じることのないよう対応が求められている。また、下水道事業においては、現在、進めている市街化調整区域における公共下水道污水管整備を計画的に実施すること、さらには、近年の計画降雨量を超える局地的な集中豪雨等により浸水被害が発生している区域があるため、内水（浸水）対策を進めていくことも求められている。

令和4年6月の時点では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は少しずつ落ち着きを見せているものの、ロシア・ウクライナ情勢の影響等で物価の上昇など、社会経済は不透明さを増している。地方公営企業を取り巻く経営環境は、本市のみならず厳しさを増すものと推察するが、「きよらかな水 大切に守るまち」の将来目標を踏まえ、大規模地震などの災害等に備えるため、引き続き施設の整備や維持管理を推進し、安全でおいしい水、清潔で快適な市民生活の実現に向け努力されることを期待している。

以 上